

(仮称)長崎市立図書館整備運営事業の客観的評価の公表について

長 崎 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。)第8条に基づき、標記事業の民間事業者の選定における客観的な評価の結果を次のとおり公表します。

記

1 落札者

鹿島TRCグループ

代 表 企 業：鹿島建設(株)

設 計 企 業：(株)三菱地所設計

(株)安井建設設計事務所)

建 設 企 業：鹿島建設(株)

(株)上滝

維持管理企業：太平ビルサービス(株)

長崎菱興サービス(株)

運 営 企 業：(株)図書館流通センター

(長崎図書納入協同組合、富士通(株))

()は協力企業

2 落札者決定に係る経過

(仮称)長崎市立図書館整備運営事業(以下「本事業」という。)の事業者選定については、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札方式によるものとして、平成16年10月29日付けで入札公告を行った。

平成17年1月26日に入札を行い、平成17年3月27日開催の(仮称)長崎市立図書館整備運営事業PFI審査会(以下「審査会」という。)において、鹿島TRCグループを第1位に選定した。

なお、審査の詳細については、審査会より市に報告のあった、別添「(仮称)長崎市立図書館整備運営事業 提案審査報告」のとおりである。

市は、審査会の審査結果を踏まえ、平成17年3月31日に鹿島TRCグループを落札者と決定した。

3 市が直接事業を実施する場合とPFIで実施する場合の財政負担額の比較

項 目	金額(現在価値)
市が直接実施する場合	約11,424百万円
PFI事業として実施する場合	約8,219百万円
市の負担軽減額	約3,205百万円

現在価値は、平成17年度を基準に算定している。

【参考】

市の財政負担額算定の前提条件

本事業を市が直接実施する場合及びP F I 事業として実施する場合の財政負担額の算定に当たり、前提条件は次の表のとおりとした。

なお、P F I 事業で実施する場合は、落札者となった鹿島T R Cグループの提案内容を踏まえたものとした。

	市が自ら実施する場合	P F I 方式により実施する場合
算定対象となる経費等	開設関連費 設計及び建設費 人件費 維持管理・修繕費 運営費 起債償還 保険料	開設関連費 設計及び建設費 人件費 維持管理・修繕費 運営費 起債償還 保険料 租税公課 モニタリング費
条件	設計・建設期間 2年間3ヶ月 維持管理・運営期間 15年間3ヶ月 インフレ率 0% 割引率 4%	
	施設規模 図書館専有面積部分 約 8,000 m ² コミュニティ施設・救護メモリアルコーナー 約 600 m ² 地下駐車場 約 2,700 m ²	事業者の提案による
設計及び建設に関する費用	長崎市の類似施設及び他自治体の公立図書館の実績並びに近年の物価水準等を基に算定。	事業者の提案による
維持管理・運営に関する費用	長崎市図書センター及び他自治体の公立図書館、類似施設の実績を基に算定。	事業者の提案による
資金調達に関する事項	起債 一般財源	事業者の提案による